

【Q&A】

消防緊急通信指令システム運用が始まってどう変わる？

Q1 消防車や救急車を呼びたい時はどうしたらいいの？

A 今までどおり、ご自宅の電話や携帯電話から市外局番なしの「119」にかけてください。

ただ、これまでと違うのは、伊予市・伊予郡の119番通報を処理するので、場所を伝えるときは必ず初めに「伊予市・松前町・砥部町」を伝えてください。

Q2 なぜ、119番の受信先が伊予消防本部(伊予消防署内)へ変更されるのですか？

A 119番の受信業務を集約することで業務の効率化及び災害情報の一元化が図られ、大規模災害時や出動体制の相互協力が可能となり、消防力の連携的な運用を強化するためです。

Q3 伊予消防本部で受信して、松前町や砥部町の住所は分かるのですか？

A 高機能の情報通信機器を整備していますので、伊予市はもちろん松前町や砥部町の住所であることを、瞬時に確認する事ができます。

119番通報の方法は従来と変わりませんが、住所または場所などを落ち着いてお伝えください。

Q4 消防車や救急車はどこから出動するの？

A 消防車や救急車は今までどおり、最寄りの消防署・出張所から出動します。

Q5 従来より119番がかかりにくくなることはないのですか？

A 現在の各消防署・出張所の受信件数をさらに勘案して回線数を設定する計画ですので、かかりにくくなることはありません。

Q6 消防署・出張所や消防本部への連絡先も変わるの？

A 今までどおり、それぞれ直通番号がありますので活用してください。

消防本部

電話：089-982-0119 FAX: 089-983-4311

災害情報：089-982-8899

病院案内：089-982-5959

火災・病院案内(松前町)：089-984-0019

伊予消防署

電話：089-982-0119 FAX: 089-983-4311

松前消防署

電話：089-984-3404 FAX: 089-984-4310

砥部消防署

電話：089-962-2119 FAX: 089-962-3395

広田出張所

電話：089-969-2121 FAX: 089-969-2150

中山出張所

電話：089-967-1171 FAX: 089-967-1387

双海出張所

電話：089-986-0074 FAX: 089-986-1341

※火災等の災害案内及び救急病院の問い合わせについては、上記の電話番号にて、ご確認いただけます。なお、松前町にお住まいの方については、『火災・病院案内(松前町)』の電話番号でもご確認いただけます。

Q7 火事や救急で直接消防署・出張所に駆けつけたらどうなるの？

A 消防署・出張所にいる職員に伝えてください、そこから通信指令室へ伝達されます。

また、災害出動などで消防職員が不在の場合でも、出張所玄関横の緊急駆け込み通報装置の受話器を持ちあげれば、通信指令室につながります。

Q8 通信指令室の職員はだれ？

A 通信指令室には伊予消防等事務組合の各消防署からそれぞれ職員が派遣され、常時2名が災害通報に対応します。

また、管轄外の消防署・出張所の職員も事前に隣接する組合管内の地理調査を行うなど準備を進めているほか、新たに整備される消防緊急通信指令システムでは、通報している場所が自動で地図画面に表示されるなど、迅速な現場出場が可能となります。